

4月から 国民健康保険税率が変わります

国民健康保険課 ☎84・0324

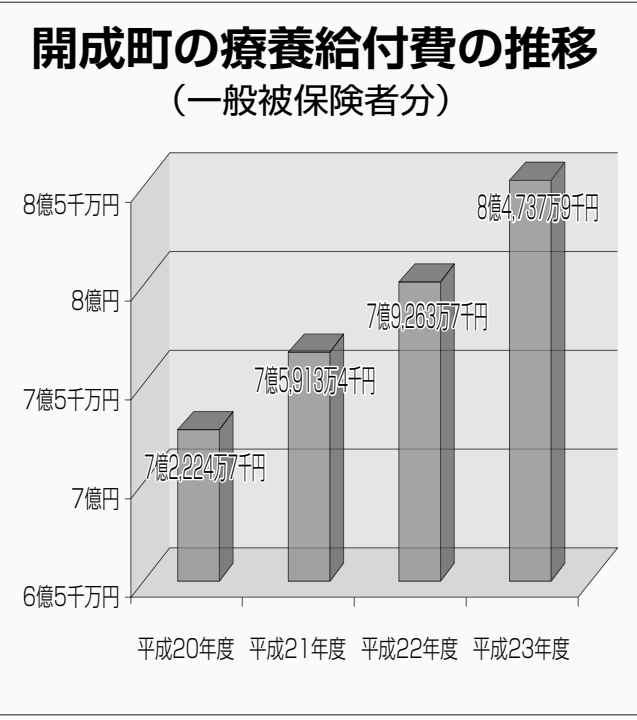
開成町の国民健康保険加入者は、四人に一人となっており、特に60歳以上の加入者が増加しています。また、医療の高度化等により、医療費は急増しています。

町では、安定した国保財政運営を図るため、税率を見直し、平成25年度から国民健康保険税率を改定します。

増え続ける医療費

開成町の人口は、1万6千692人（25年1月1日現在）で、そのうち国民健康保険（以下、国保）の加入者は4千56人で、割合は、約24・3％となっています。特に60歳以上の加入者が増加し、高齢化が進んでいます。

図 1

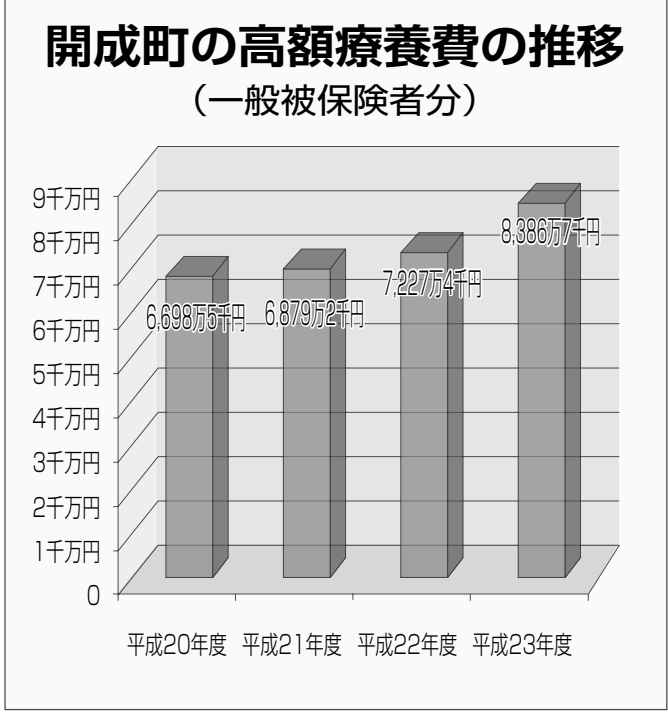


こうした加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、療養給付費（図1）や高額療養費（図2）などの医療費が年々増加しています。

厳しい財政運営

国民健康保険税（以下「国保税」という）は、必要とされる医療費から、医療機関などで支払う一部負担金や、国・県などによる補助金を差し引いた額を国保加入者で負担しなければなりません。

図 2



そのため、医療費が高くなると国保税も高くなってしまっています。

開成町では、増加する医療費に対応するために一般会計から財源を補てんし、保険税額の引き上げを抑えてきました。一般会計は、皆さんから納めていただいている町民税や固定資産税などの町税を主な収入としています。一般会計から赤字補てんをするということは、社会保険等に加している国保加入者以外の皆さんも町税から負担していることとなります。

国保税の決め方

増え続ける医療費を見据え、安定した国保運営を行っていくために、税率を見直し、平成25年度から保険税率を表のとおり改定します。

新しい税額は6月中旬にお送りする「平成25年度国民健康保険税納税通知書」でお知らせします。

低所得者に対する軽減

国民健康保険税には、所得の低い世帯に対する均等割と平等割の軽減制度があります。所得に応じて、今までは、6

表

国民健康保険税率等の改定内容			
		改定後税率等 (平成25年度)	改定前税率等 (平成24年度)
医療給付費分 (全被保険者対象)	①所得割	前年中の基準総所得金額 × 4.58%	前年中の基準総所得金額 × 3.90%
	②資産割	土地、家屋の固定資産税 × 27.00%	土地、家屋の固定資産税 × 27.00%
	③均等割	加入者1人につき 22,600円	加入者1人につき 20,200円
	④平等割	1世帯につき 26,700円	1世帯につき 25,500円
	賦課限度額	51万円	51万円
後期高齢者支援金分 (全被保険者対象)	①所得割	前年中の基準総所得金額 × 1.35%	前年中の基準総所得金額 × 0.90%
	②資産割	土地、家屋の固定資産税 × 6.00%	土地、家屋の固定資産税 × 6.00%
	③均等割	加入者1人につき 5,400円	加入者1人につき 4,200円
	④平等割	1世帯につき 5,600円	1世帯につき 4,300円
	賦課限度額	14万円	14万円
介護納付金分 (40歳～64歳対象)	①所得割	前年中の基準総所得金額 × 1.50%	前年中の基準総所得金額 × 1.20%
	②資産割	土地、家屋の固定資産税 × 6.05%	土地、家屋の固定資産税 × 6.05%
	③均等割	加入者1人につき 6,700円	加入者1人につき 5,800円
	④平等割	1世帯につき 7,200円	1世帯につき 6,300円
	賦課限度額	12万円	12万円

※ 1年間の国民健康保険税は医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれ①+②+③+④の合計額です。それぞれの①+②+③+④の合計が賦課限度額を超える場合は賦課限度額が年間の税額になります。

健康づくりのために 一人一人ができること

医療費が増加すると国保税は高くなり、皆さんの生活にも大きく影響してきます。町では町民の健康づくりの

ために、国保加入者の40歳以上の方を対象に、特定健診を実施しています。生活習慣病を早期に発見し、生活習慣を見直し、健康な生活が送れるようにお手伝いをさせていただきます。

皆さんも自らが行う健康づくりや健康診査、各種健診を受けること、人間ドックの受検（国保加入者の方の助成制度もあります）など積極的に取り組んで、病気を早期に発見し重症化を防ぎましょう。

また、健康づくりのために、ウォーキングや趣味のスポーツで汗を流すことは、楽しみながら自分自身の健康づくりにつながっていきます。

医療費を抑えるために

皆さんは、かかりつけ医を持っていませんか？

一つの症状でいろいろな病院にかかると、病院が変わるたびに同じ検査や薬をもらうようになります。本人の負担も大きいですが、医療費を増加させることにつながります。また、普段何かあったときに気軽に診察を受け、重症化を予防する意味でもたいせつで



す。

本人の費用負担を軽減するために、ジェネリック医薬品を利用してみることも一つの方法です。ジェネリック医薬品とは、製薬会社が開発した医薬品の特許が切れた後に、別のメーカーが同じ有効成分で作る薬のことで最初に開発された薬と同等の有効成分で、同等の効果があり価格が安いことが特徴です。皆さんも医師や薬剤師に相談してみてください。

健康をつくり守ることは、充実した人生設計を支える手段の一つです。自分が健康でいることは、家族や町にとってもたいせつなことです。今日からあなたも、自分の健康づくりに取り組んでいきましょう。